		日	号外	ページ
九二	政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件	二三	57	一
九三	電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件	二三	57	八
九四	電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件	二三	57	二二
九五	平成二十三年東北地方太平洋沖地震に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第一条第一項の規定に基づき、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第一条第一項に規定する選挙の期日においては選挙を適正に行うことが困難と認められる市町村を指定する件	二三	57	二二
九六	統計法第二十八条の規定に基づき、季節調整法の適用に当たっての統計基準を定める件	二三	特17	一
九七	市の境界変更の件	二五	二	二
九八	政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件	二五	三	三
九九	政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件	二五	60	二一
一〇〇	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件	二五	60	二二
一〇一	政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件	二五	60	二六
一〇二	政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件	二五	60	二六
一〇三	政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件	二五	60	二七
一〇四	平成二十三年東北地方太平洋沖地震に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第一条第一項の規定に基づき、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第一条第一項に規定する選挙の期日においては選挙を適正に行うことが困難と認められる市町村を指定する件	二八		二
一〇五	政党助成法第六条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件の一部を訂正する件	二八	61	三
一〇六	政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件の一部を訂正する件	二八	61	三
一〇七	政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件	二八	61	四
一〇八	政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件	二八	61	五
一〇九	政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件	二八	61	六
一一〇	政党助成法第五条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件	二八	61	六
一一一	行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令の規定に基づき、公文書館、博物館、美術館、図書館その他これらに類する機関であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について、同令の規定による適切な管理を行うものを指定した件	二九		三
一一二	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令の規定に基づき、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について、同令の規定による適切な管理を行うものを指定した件を廃止する件	二九		三
一一三	公文書等の管理に関する法律施行令第十三条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律第七条第二項の事務所の場所を定めた件	二九	62	三
一一四	統計法第二条第四項第三号の規定による基幹統計の指定の変更を同法第七条の規定に基づき公示する件	三〇		四
一一五	日本赤十字社が募集する寄附金を寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金として承認する件	三一		三
一一六	市町の廃置分合の件	三一		三
一一七	登録証明機関の業務の廃止の届出があった件	三一		三
一一八	登録認定機関の業務の廃止の届出があった件	三一		三
一一九	技術基準適合認定及び設計についての認証を受けた端末機器に表示する文字を定める件の一部を改正する件	三一		三
一二〇	平成二十三年東北地方太平洋沖地震による災害に伴う特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定に基づき、同条第一項に規定する延長の措置の対象となる特定権利利益、当該措置の対象者及び延長後の満了日を定める件	三一		四